

宮崎労働局幹部による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

－株式会社 明光社－

平成 29 年 9 月 21 日、後藤総務部長及び桑原雇用環境・均等室長が、株式会社明光社の取締役常務執行役（企画労務部長）である田口 栄二氏を訪問、「働き方改革」への取組状況をお聴きし、更なる取組への推進をお願いいたしました。

訪問企業名	株式会社明光社
所在地	宮崎市江平中町 7 番地 10
従業員数	198 人
事業内容	電設工事業（総合設備業）

1 超過勤務の縮減対策

当社の勤務時間は 8 時～17 時。土日、祝日休みである。

技術部門や現場は残業が多くなりがちのため、次のような対策を立てた。

なお、電気工事は夜間を希望される方が多く、災害の復旧工事で急ぐ場合や年度末に工事が集中すると超過勤務となりやすい。

①「配電・工事部門」及び「情報通信部門」では、夏の間（7～9 月、10 月）に技術職のみ、勤務時間を 7 時 30 分～16 時 30 分とした。17 時前には帰れるということで好評である。

なお、「配電・工事部門」は建築のゼネコンが土曜日営業であり、仕事をゼネコンと一緒にするため土曜日を時間外労働として勤務することが多い。

また、「情報通信部門」は九州電力発注業務のため、計画的に業務ができる。

②「内線工事部門」、「空調管工事部門」に対し、試験的に 8 月から毎週金曜日をプレミアムフライデーとして、3 時を目途に早く帰ることを奨励している。早引けした時間も給与を支払っており、実際に早く退社した場合には、500 円のクオカードをご褒美として交付している。

(3) 連続休暇の取得促進

外で勤務する社員が多いため、特に暑い時期は夏季休暇を長くしたいことから、連続休暇の取得を奨励している。

①ゴールデンウィークは、5 月 2 日指定休日（会社が指定した休み）、祝日・所定休日が 3 日～6 日で 5 連休、5 月 1 日を年次有給休暇取得促進日として、年休を取得すると 9 連休となる。

②盆休みは、8月10日を指定休日、祝日、所定休日、夏季休暇が11日～16日で7連休、8月17日を年次有給休暇取得促進日として、年休を取得すると8連休となる。

③新入社員は、4月入社してすぐに、年次有給休暇を10日付与している。

(4) 女性の活躍促進

①女性は課長1人（営業統括）、係長3人いる。現場監督が1人、CAD2人おり、希望する職種で勤務できる。

②育児休暇（法律用語では看護休暇）、介護休暇は有給である。

③女性は妊娠、出産後は育児休業を100%取得して、職場復帰している。

④女性は管理職になると、職責を果たすため、残業したり、希望する日に休みが取得しづらい（家族の病気、学校行事等）など、仕事と家庭の両立が困難なため、管理職を希望する者はほとんどいない。左記の事情が改善されれば、管理職を目指す職員が出るだろうとのこと。



田口常務に要請書を手渡す後藤総務部長